

令和 6 年度

福岡市社会教育事業の概要

福岡市

目 次

1	概要	1
2	生涯学習情報の提供	1
3	公民館	1
4	市民センター	2
5	空港周辺共同利用会館	4
6	家庭教育	4
7	子ども読書活動の推進	4
8	青少年教育の充実	4
9	成人教育	4
10	社会教育関係職員研修	5
11	社会教育における人権教育の推進	5
12	資料	
(1)	主な社会教育担当組織	7
(2)	市民センター・公民館の体制	8
(3)	社会教育施設等一覧	9
(4)	附属機関	13
(5)	P T A	13
(6)	福岡市公民館のあゆみ	14

生涯学習

1 概要

生涯にわたり、自ら学び考える力や豊かな人間性をはぐくむため、また、少子・高齢化やIT化、グローバル化の進展などによる社会・経済の急速な変化に対応するため、新しい知識や能力を主体的に習得していくことが求められています。

福岡市では、このような生涯学習に関する情報の提供や市民の学習活動を支援しています。

社会教育施設については、公民館の整備を年次計画により進めており、令和5年度は1館の改築と1館の新築を行いました。また、市民センターでは、平成14年度から月曜休館日を開館し、市民の学習の機会や場の拡大を図っています。令和4年度は、南市民センターを、子どもプラザ及び音楽・演劇練習場との複合施設として改築しました。

さらに、市民一人ひとりの連帯意識を高め、地域の教育機能の活性化を図るため、各種講座や研修並びに各種団体の育成、学習活動の援助を行い、指導者やボランティアの養成確保に努めています。

加えて、今なお社会に根強く残っている同和問題をはじめとする一切の差別をなくすため、社会教育の全領域において、基本的人権の尊重を基調とする施策を展開しています。

2 生涯学習情報の提供

市民の学習活動を支援するため、公民館や大学、民間事業者等の関連機関・団体と連携し、学習情報や人財リストの提供を行っています。

いつでも、どこでも、簡単に生涯学習に関する情報を入手できるように、ホームページ「福岡市学習情報提供システムまなびアイふくおか」を平成14年度に開設し、学習情報等を提供しています。

(<http://gakushu.city.fukuoka.lg.jp/>)

- ・ 「講座・イベント情報」で福岡都市圏のさまざまな機関・団体等の講座・イベント等を紹介
- ・ 「講師・指導者情報」で福岡市と外郭団体の6つの人財リスト「福岡市地域人財バンク」を紹介
- ・ 「公民館情報」で市内149館の講座・イベントやサークル情報等を発信
- ・ さまざまな生涯学習関連機関・団体等のホームページへリンク

福岡市地域人財バンク登録リスト

- ・ 生涯学習関係講師リスト
- ・ 環境教育・学習人材リスト
- ・ 博多マイスター
- ・ 福岡市スポーツリーダーバンク
- ・ アミカス人材情報
- ・ 文化芸術人材情報リスト

3 公民館

「市民がさまざまな学習を通して、自律的に、豊かに生きていける社会」の実現を目指して、人権問題をはじめ子育て支援やまちづくり、防災・防犯など、さまざまな地域課題の解決に役立てるため、講座等の各種事業を実施しています。

また、コミュニティづくりの「核」となる施設と位置づけ、自主的な活動を促進するため、多様な人材の発掘・育成等を通して、コミュニティの活性化に向けた支援を行っています。

利用時間	午前9時～午後10時
休館日	年末年始（12月29日～1月3日） ※臨時休館あり
施設	講堂・学習室・和室・事務室（児童等集会室・地域団体室）

○設置状況（令和6年4月1日現在）

区	設置数	区	設置数
東	29	城南	11
博多	22	早良	24
中央	14	西	24
南	25	合計	149館

○公民館利用状況（149館）（令和5年度）

	利用人数（人）
主催事業	257,509
主催会議	38,903
行政利用	118,708
地域諸団体	798,320
図書利用	51,806
グループ・サークル	1,217,575
その他	557,089
館内計	3,039,910
主催事業	83,835
グループ・サークル	1,875,549
その他	89,902
館外計	2,049,286
合計	5,089,196

	利用回数
主催事業	10,157
主催会議	2,184
行政利用	3,609
地域諸団体	58,218
図書利用	29,565
グループ・サークル	217,581
その他	290,027
計	611,341

(1) 公民館講座

子育て、男女共同参画社会の形成、環境問題や国際理解等の現代的課題に関する学習機会を提供するとともに、子どもの健全育成関連事業、高齢者地域参画事業、地域活動ボランティア養成等への支援を実施しています。

(令和5年度)

	館数	回数	延べ受講者数
子どもの健全育成関連事業	148	2,094	62,367
地域人材育成事業			
地域活動ボランティア養成講座	25	177	3,561
地域リーダー育成講座	30	280	5,205
地域の実態に即した事業・社会の動向に対応した事業			
安全・安心まちづくり講座	42	129	4,155
男女共同参画学習講座	35	123	3,043
環境問題学習講座	47	152	2,819
高齢者地域参画支援講座	145	1,854	47,635
多文化共生関連事業	21	101	2,023
地域のデジタル化支援事業	38	209	3,321
その他	123	1,816	104,770
家庭・地域の教育力向上関連事業			
家庭教育学級	48	314	6,166
乳幼児ふれあい学級	131	1,449	38,161
子育てサポーター養成講座	6	14	305
その他	53	554	26,010
地域体育振興事業	79	372	13,027

(2) 人権教育の推進

市民一人ひとりの同和問題をはじめ様々な人権問題に対する正しい認識と人権意識の高揚を目指して、日常的な啓発に努めるとともに、地域指導者、社会教育関係団体、グループ・サークル会員等を対象とした研修を実施しています。

4 市民センター

市民の教育、文化の振興、社会福祉の増進に寄与するとともに、地域の連帯意識の高揚に資するため、行政区単位に設置している市民センターは、各種講座・講演会、研修会などが開催されるとともに、市民の学習や文化、芸術の発表・地域活動の場として利用されています。

平成24年度からは、指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上に努めています。

利用時間	午前9時～午後9時（ホールは午後10時まで、図書館は午前10時～午後6時、東図書館のみ午前9時～午後8時）
休館日	毎月最終月曜日（その日が休日に当たる時は、その日後において最初の休日でない日） 年末年始（12月28日～1月3日）

(1) 東市民センター

- 建物構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地上2階建（一部4階建）
- 敷地面積 9,343 m²
- 延床面積 11,566 m²
- 主要施設 ホール（800人固定席）、視聴覚室、実習室、会議室、研修室（多目的室）、和室、託児室
※図書館（東図書館）、音楽・演劇練習場、行政サービスコーナー、利便施設を併設

(2) 博多市民センター

- 建物構造 鉄筋コンクリート造地下1階地上5階建
- 敷地面積 3,043 m²
- 延床面積 4,725 m²（うち1階屋内駐車場627 m²）
- 主要施設 ホール（500人固定席）、視聴覚室、音楽室、実習室、会議室、和室、託児室
※図書館（博多図書館）、子どもプラザを併設

(3) 中央市民センター

- 建物構造 鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建（一部4階建）
- 敷地面積 4,382 m²
- 延床面積 3,888 m²
- 主要施設 ホール（500人固定席）、視聴覚室、音楽室、実習室、会議室、和室、託児室
※図書館（中央図書館）を併設

(4) 南市民センター

- 建物構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地下1階地上4階建
- 敷地面積 8,632 m²
- 延床面積 6,581 m²
- 主要施設 ホール（736人固定席、52人移動席）、視聴覚室、実習室、会議室、研修室、和室、託児室
※図書館（南図書館）、音楽・演劇練習場、子どもプラザを併設

(5) 城南市民センター

- 建物構造 鉄筋コンクリート造地下1階地上4階建
- 敷地面積 7,437 m²
- 延床面積 4,043 m²

○主要施設 ホール(500 人固定席)、視聴覚室、音楽室、実習室、会議室、和室、託児室
※図書館(城南図書館)を併設

○主要施設 ホール(500 人固定席)、視聴覚室、音楽室、実習室、会議室、和室、託児室
※図書館(早良図書館)を併設

(6) 早良市民センター

○建物構造 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)地下1階地上4階建(一部5階建)
○敷地面積 4,381 m²
○延床面積 4,094 m²

(7) 西市民センター

○建物構造 鉄筋コンクリート造地下1階地上4階建(一部5階建)
○敷地面積 4,338 m²
○延床面積 5,208 m²
○主要施設 ホール(800 人固定席)、視聴覚室、音楽室、実習室、会議室、和室、自習室、託児室
※図書館(西図書館)を併設

市民センターの利用状況 ※東・南…音楽・演劇練習場含む

○主催者別利用状況

(令和5年度)

市民センター 区分	東	博多	中央	南	城南	早良	西	計
主催事業	178 件 6,473 人	103 件 5,609 人	289 件 5,183 人	152 件 6,426 人	299 件 4,734 人	702 件 9,393 人	59 件 2,479 人	1,782 件 40,297 人
団体	1,443 29,238	1,722 61,733	807 31,829	1,516 55,587	583 12,797	1,189 35,276	811 32,827	8,071 259,287
グループ及び サークル	8,238 74,488	1,584 18,756	3,720 36,030	8,120 63,432	1,498 21,225	2,223 27,951	1,805 18,451	27,188 260,333
公共団体	789 36,486	278 7,919	497 38,417	852 25,794	305 10,176	785 18,832	975 51,813	4,481 189,437
計	10,648 146,685	3,687 94,017	5,313 111,459	10,640 151,239	2,685 48,932	4,899 91,452	3,650 105,570	41,522 749,354

○会場別利用状況

(令和5年度)

市民センター 区分	東	博多	中央	南	城南	早良	西	計
ホール	409 件 62,994 人	269 件 44,185 人	326 件 57,317 人	330 件 64,225 人	186 件 17,681 人	315 件 34,687 人	306 件 55,359 人	2,141 件 336,448 人
会議室及び研 修室	2,796 37,072	1,670 26,031	1,964 23,921	2,246 26,764	883 14,041	1,807 24,326	1,168 20,261	12,534 172,416
和室	441 3,119	516 2,783	1,010 4,765	299 1,607	436 2,133	808 4,167	648 4,278	4,158 22,852
視聴覚室	276 6,866	402 10,279	545 10,851	272 5,790	264 6,013	677 13,168	480 11,126	2,916 64,093
音楽室	6,489 34,022	491 6,443	777 8,532	6,974 48,160	535 4,569	744 9,327	658 9,408	16,668 120,461
実習室	237 2,612	339 4,296	691 6,073	519 4,693	381 4,495	548 5,777	390 5,138	3,105 33,084
計	10,648 146,685	3,687 94,017	5,313 111,459	10,640 151,239	2,685 48,932	4,899 91,452	3,650 105,570	41,522 749,354

5 空港周辺共同利用会館

航空機の騒音により学習活動が著しく阻害されている地域の住民について、その障害の緩和を目的とした、学習、集会等の活動のため設置しています。

設置数	17 館
利用時間	午前 9 時～午後 10 時
休 館 日	毎週月曜日 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
施 設	集会室・学習室・休養室

6 家庭教育

(1) 家庭教育支援事業

家庭の教育力の向上や、子どもの基本的生活習慣の定着に向け、入学説明会等を活用した学習会、家庭教育支援パンフレット活用研修会、早寝・早起き・朝ごはん啓発講演会や家庭教育支援講座などを開催しています。

(2) 不登校児童生徒の保護者支援事業

自分の子どもが不登校の経験のある保護者が、現在不登校で悩んでいる保護者達を当事者の立場から支援する事業で、同じ親としての目線で悩みを受け止め、共感するという特徴を生かし、保護者の孤立防止や、子どもにとっての家庭教育支援をしています。

7 子ども読書活動の推進

子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、子どもの自主的な読書活動を推進する環境の整備を図るため、平成 17 年 3 月に「福岡市子ども読書活動推進計画」を策定。平成 23 年 5 月に第 2 次計画、平成 29 年 2 月に第 3 次計画、令和 5 年 3 月に第 4 次計画を策定しました。

家庭・地域・学校・図書館等での取組みを促進するため、「福岡市子どもと本の日（毎月 23 日）」の普及、読書リーダーの育成、スタンダード文庫事業などを実施しています。

8 青少年教育の充実

(1) 雁の巣児童体育館

本施設は、雁の巣地区の児童生徒が米空軍基地（昭和 47 年撤収）により課外活動の制限を受けることを緩和するために設置されたもので、体育・レクリエーション活動を通じて同地区の児童生徒をはじめとする福岡市の児童生徒の心身ともに健全な育成を図ることを目的としています。

○建物構造	鉄骨平屋建
○敷地面積	842 m ²
○延床面積	427 m ²
○主要施設	体育館、事務室ほか

利用時間	午前 9 時～午後 9 時
休 館 日	毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日以降最初の平日） 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

○利用状況

（令和 5 年度）

利用団体数	団体利用者	個人利用者	合 計
234	6,350 人	9,830 人	16,180 人

(2) 障がい者青年学級

市内特別支援学校高等部を卒業した知的障がいのある青年を対象に、慣れ親しんだ環境、教員のもとで卒業後の家庭生活の自立及び社会生活の状況を把握し、相談等の機会を確保するとともに、孤立しがちな障がいのある青年に学習・交流の場や機会を提供しています。

令和 5 年度障がい者青年学級（6 学級）実施状況

学級名	開設場所	開催日数	延べ受講者数
福岡中央	福岡中央特別支援学校	1 日	42 人
若 久	若久特別支援学校	4	106
東 福 岡	東 福 岡特別支援学校	4	152
生の松原	生の松原特別支援学校	1	19
博 多 高等学園	特別支援学校「博多高等学園」	7	302
屋 形 原	屋 形 原特別支援学校	2	86
計		19	707

9 成人教育（令和 5 年度実施状況）

PTA 研修事業

子どもたちの健やかな成長のために、保護者と教職員が協力して、共に学び、活動する PTA が、社会教育関係団体として、適切な運営と自主的な活動を行うため、PTA 活動に関する基本的内容について研修会、研究集会等を実施しています。

(1) PTA 研修講座

各学校における PTA 活動の推進のため、役員・委員としての基礎的な知識を習得するための研修を行っています。（視聴者数 557 人）

(2) PTA 研究集会（7 区で小・中学校の校種ごとに実施）

各単位 PTA が、意見交換や情報交換を行い、PTA 活動の効果的な推進を図るために開催しています。（7 回

参加者数 223 人)

(3) PTA 啓発研修大会

生涯学習の視点に立った研修活動を推進し、会員の資質向上を図るために全市的な講演会等を開催しています。(参加者数 106 人、視聴者数 77 人)

(4) 特別支援教育啓発研修会

特別支援教育への理解を深め、特別支援学校 PTA と小・中学校 PTA との相互理解・交流を図るための研修を行っています。(参加者数 233 人、視聴者数 102 人)

(5) PTA 指導資料の刊行

PTA 活動の活性化を図るため、PTA 活動の正しい理解と人権尊重の視点に立った活動を目指して、指導資料「PTA 活動って何？」を刊行し、単位 PTA の役員・委員等に配布しています。(A 4 版 67 ページ 750 冊)

(6) 単位 PTA 人権教育研修

PTA 会員が人権についての理解を深め、学校での人権学習を積極的に受けとめ、人権を尊重し、人の多様性を認め合う地域づくりを目指すために実施しています。(308 回 参加者数 4,883 人)

10 社会教育関係職員研修 (令和 5 年度実施状況)

(1) 一般研修

教育委員会や区役所の社会教育関係職員を対象に、行政の推進や社会教育事業の具体的な企画・運営などについて認識を深める研修を実施しています。(1 回 受講数 32 人)

(2) 基礎・応用研修

公民館職員等を対象に、社会教育に関する基礎・応用研修を実施しています。(5 回 受講者数 168 人)

(3) 人権教育研修

公民館及び社会教育関係団体等における人権教育研修が効果的に実施されるよう、助言・指導にあたる主任社会教育主事等関係職員の人権についての理解を深める研修を実施しています。(4 回 受講者数 71 人)

(4) 社会教育主事講習

社会教育主事の資格取得のための講習に職員を派遣しています。(1 回 受講者数 4 人)

11 社会教育における人権教育の推進

社会教育のあらゆる機会に、基本的人権の尊重を基調とする総合的な視点に立った人権教育を積極的に推進します。

(1) 市民を対象とした人権教育の推進

すべての市民が同和問題など、様々な人権問題を自らの課題としてとらえ、人権についての理解や認識を深めるとともに、人権を確立するための方法と手段について学習することができるよう、研修会や指導者研修会を実施しています。また、人権教育の充実を図るため、社会教育関係職員等を対象とした研修を実施しています。

(2) 人権啓発地域推進組織の育成・支援

「人権を尊重し、人の多様性を認め合うまち」の実現に向け、地域において市民が自主的に人権に関する学習や啓発に取り組む人権啓発地域推進組織の育成・支援を行っています。現在、全市 147 小学校区(うち 1 校休校)中 142 校区、146 組織(令和 6 年 4 月 1 日現在)が結成され、それぞれの地域の状況に即した、講演会・研修会、人権まつりや人権週間の開催、広報紙や人権カレンダーの発行、人権標語入り看板やのぼりの作成など、創意工夫をこらした多彩な取組みが展開されています。

(3) 地域の教育力育成・支援事業

地域の自主的・組織的な学習活動及びその成果を実践する活動等の支援を行い、もって社会全体で子どもをはぐくむ「共育(ともいく)」を推進する主体の育成・支援を図ります。

○ 家庭の教育力パワーアップ事業

家庭の教育力の向上を図ることを目的として、保護者同士や地域とのつながりの中で、家庭教育の重要性について理解を深め、子どもの成長に喜びや生きがいを感じながら、保護者として成長しようとする活動を行う地域グループを支援します。

○ 共生する地域づくり事業

人の多様性を認め合い、共生する地域づくりを推進することを目的として、福岡市人権教育・啓発基本計画に基づく人権課題の当事者を中心として、地域における住民同士の交流や相互理解を図りながら、人権問題の解決に向けた学習や啓発活動を行う地域グループを支援します。

○ 地域学び場応援事業

児童生徒の家庭学習の習慣化や学習意欲の向上を図り、学力の向上等につなげることを目的として、保護者や地域における住民等の連携、協力の下、社会全体で子どもをはぐくむ「共育(ともいく)」を実践する活動として、小・中学生を対象とした放課後等における補充学習に取り組む地域グループを支援します。

(4) 社会教育関係職員等を対象とした研修

(令和5年度)

事業名	内容	実施回数	参加人数
公民館職員等人権教育研修	人権教育を推進する社会教育関係職員としての役割と公民館における人権教育の取組についての研修	回 159	人 2,622
公民館人権教育研修	公民館における学級講座に人権教育を位置付け、また組織的な地域ぐるみの活動として推進し住民の人権問題に対する認識を深めるための研修	493	17,284
団体・地域指導者等研修	社会教育関係団体指導者や地域指導者を対象に人権問題への理解と、取組を促進するための研修	35	784
人権講座 人権を考える集い	地域指導者の人権問題に対する正しい認識と人権意識の高揚を図るための講座及び研修	27	6,212
教育委員会職員 人権教育研修	職員一人ひとりが人権問題を自らの課題として正しくとらえ、業務遂行に当たって、その趣旨を十分反映させていく力をつけるとともに、管理・監督職員の指導力の一層の充実を図り、各職場ぐるみの取組を強化するための研修	3	1,163
社会教育関係職員研修(再掲)	公民館及び社会教育関係団体等における人権教育研修が効果的に実施されるよう、助言・指導にあたる主任社会教育主事等の社会教育関係職員の人権についての理解を深める研修	4	71

(5) 研修等関連教材一覧(人権啓発DVD 令和5年度購入分)

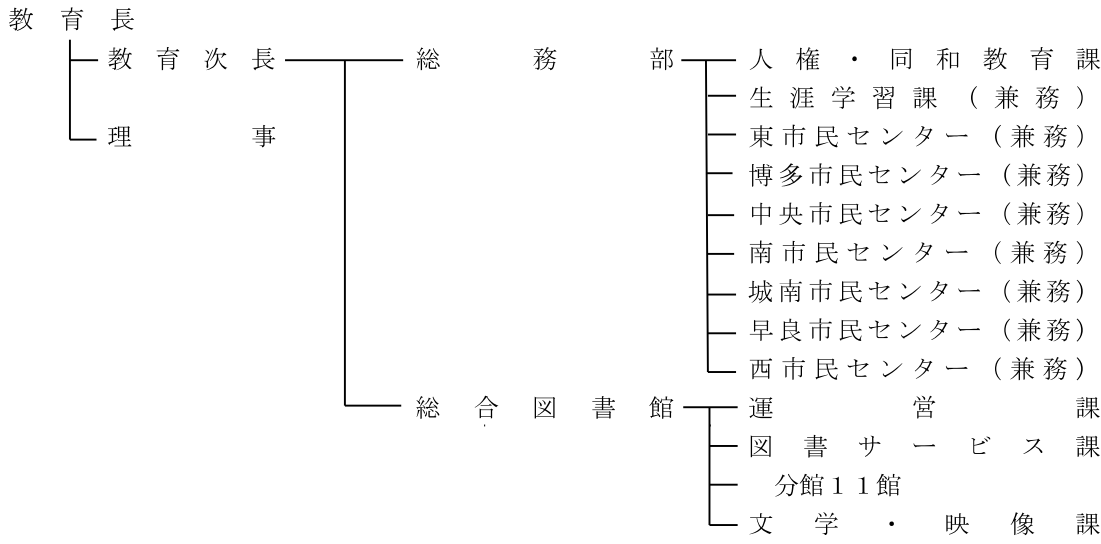
題 名	所要時間	内 容 (ね ら い)
私と部落とハンセン病 ～林 力 99 歳の遺言～	26 分	同和問題とハンセン病患者・元患者やその家族に対する差別や偏見をテーマとしたドキュメンタリー

12 資料

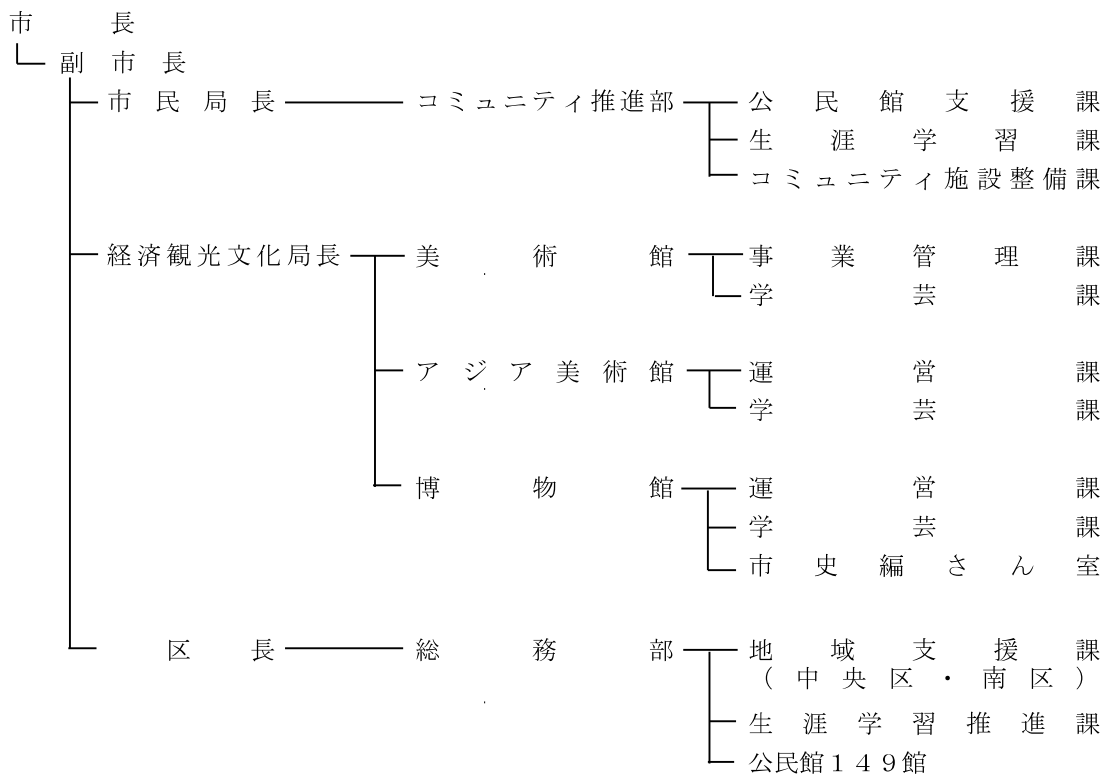
(1) 主な社会教育担当組織

(令和6年4月1日現在)

教 育 委 員 会



市 長 部 局



(2) 市民センター・公民館の体制

生涯学習事業とコミュニティ支援事業を一体的に推進し、地域の課題や住民ニーズに対応した生涯学習事業の充実を図るため、社会教育施設である市民センター・公民館の管理運営及び施設整備業務を市長部局（区役所・市民局）が執行。（基幹的業務・専門業務は教育委員会が執行）

① 教育委員会による執行業務

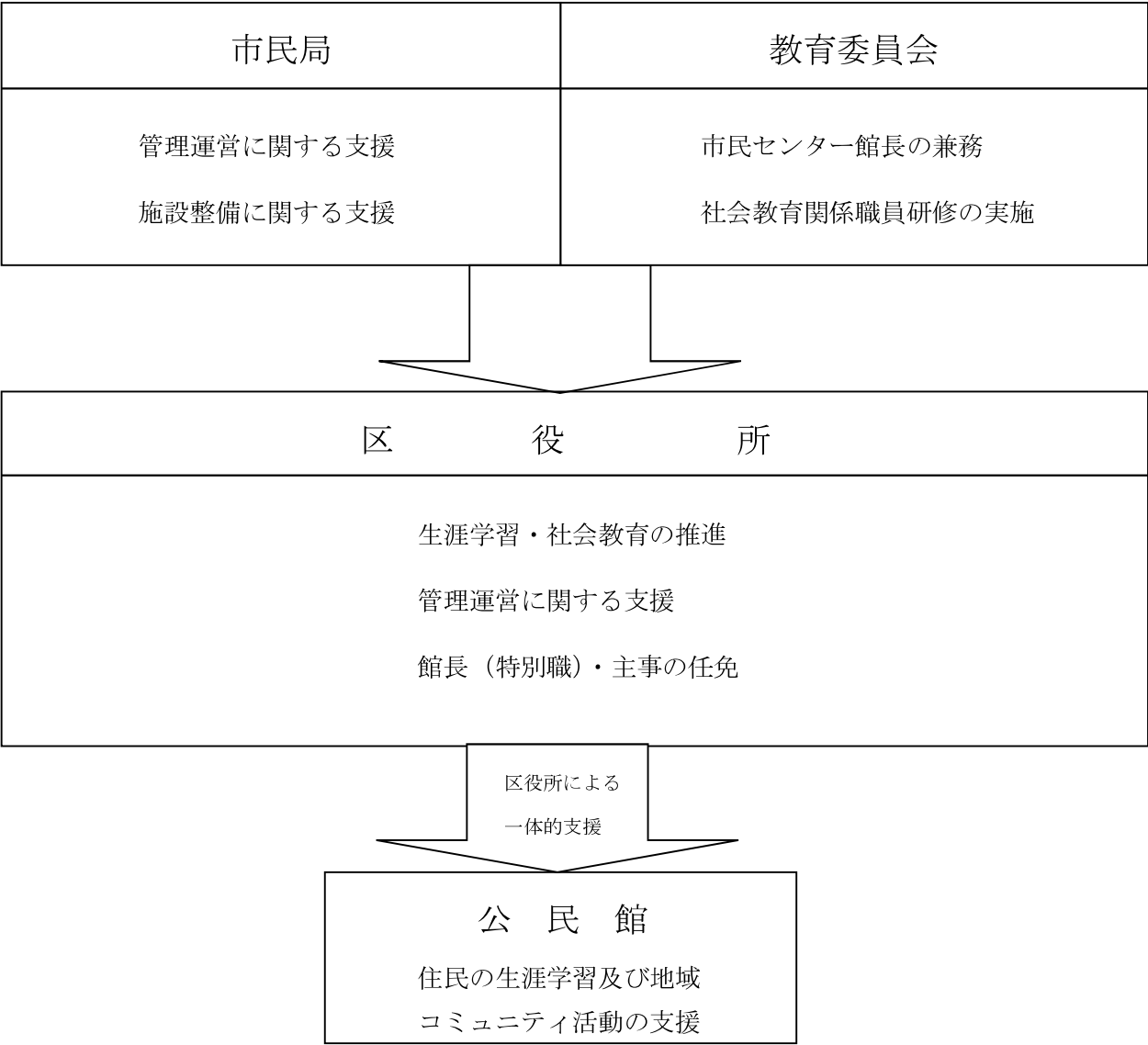
- ◆基幹的業務 = 条例・規則の所管、基本の方針の策定、公民館長の任免 等
- ◆専門的業務 = 社会教育に関する専門的・技術的事項に関する助言・指導

② 市長部局による執行業務

- ◆管理運営業務 = 施設の管理、各種事業の実施、地域コミュニティ支援 等
- ◆施設整備業務 = 施設の改築や維持補修 等

（注）市民センターの会議室等の貸出業務、施設の維持管理業務等について、平成 24 年度から指定管理者制度を導入

公民館等への支援体制



(3) 社会教育施設等一覧

公民館 (149館)

(令和6年4月1日現在)

館番	館名	所在地	郵便番号	電話番号	開設年月日	館舎面積
東区 (29館)						
14	馬出	東区馬出一丁目12-33	〒 812-0054	651-0605	S28. 4. 1	496㎡
20	宮松	東区宮松一丁目21-1	〒 812-0061	621-4999	S28. 1. 1	496
28	箱崎	東区箱崎一丁目27-17	〒 812-0053	651-7708	S27. 1. 1	496
40	香椎	東区香椎駅前二丁目17-19	〒 813-0013	661-3258	S30. 2. 1	496
41	多々良	東区多々良一丁目56-2	〒 813-0033	691-3767	S30. 2. 1	496
42	名島	東区名島二丁目42-26	〒 813-0043	681-0155	S31. 4. 1	496
48	和白	東区和白三丁目28-31	〒 811-0202	606-3001	S35. 8. 27	496
53	香住丘	東区香住ヶ丘一丁目27-1	〒 813-0003	681-4704	S37. 4. 1	496
61	千早	東区千早六丁目2-21-101	〒 813-0044	661-3240	S40. 7. 12	337
67	志賀	東区大字志賀島736-60	〒 811-0323	603-6706	S46. 4. 5	496
	勝馬分館	東区大字勝馬1587-2	〒 811-0325		H13. 4. 1	329
68	西戸崎	東区西戸崎五丁目1-1	〒 811-0321	603-0201	S46. 4. 5	496
78	若宮	東区若宮三丁目27-1	〒 813-0036	662-5454	S51. 4. 1	496
80	美和台	東区美和台一丁目3-12	〒 811-0212	607-0294	S52. 4. 1	496
81	城浜	東区城浜団地32-2	〒 813-0045	671-6181	S52. 4. 1	496
83	和白東	東区高美台二丁目1-8	〒 811-0215	607-2442	S53. 4. 1	496
85	八田	東区八田二丁目16-20	〒 813-0031	681-5371	S53. 12. 1	496
97	舞松原	東区水谷一丁目7-13	〒 813-0041	672-2199	S56. 4. 1	496
102	香椎東	東区香椎台一丁目3-7	〒 813-0014	672-7098	S57. 4. 1	496
115	奈多	東区奈多二丁目14-2	〒 811-0204	607-4697	S60. 4. 1	496
116	青葉	東区青葉三丁目10-8	〒 813-0025	691-9799	S60. 4. 1	496
122	香椎浜	東区香椎浜二丁目4-31	〒 813-0016	682-1697	S62. 4. 1	496
124	香椎下原	東区下原一丁目4-2	〒 813-0002	682-6334	H1. 4. 1	496
128	東箱崎	東区箱崎七丁目16-23	〒 812-0053	632-4127	H3. 4. 1	496
129	千早西	東区千早三丁目3-3	〒 813-0044	683-3933	H4. 4. 1	496
138	松島	東区松島三丁目15-11	〒 813-0062	612-1533	H8. 4. 1	496
140	香陵	東区香椎浜一丁目8-7	〒 813-0016	663-4485	H8. 10. 29	496
142	三苦	東区三苦三丁目3-41	〒 811-0201	606-4511	H11. 4. 1	496
145	照葉	東区香椎照葉二丁目2-12	〒 813-0017	674-3101	H21. 7. 1	496
148	照葉北	東区香椎照葉三丁目2-1	〒 813-0017	410-6071	R2. 10. 1	537
博多区 (22館)						
3	冷泉	博多区上川端町6-25	〒 812-0026	281-2245	S29. 4. 1	496
4	奈良屋	博多区奈良屋町1-6	〒 812-0023	271-4461	S29. 4. 1	652
5	御供所	博多区上呉服町2-27	〒 812-0036	281-5512	S29. 4. 1	496
6	大浜	博多区下呉服町10-15	〒 812-0034	281-0343	S28. 4. 1	496
11	住吉	博多区住吉五丁目6-1	〒 812-0018	441-6955	S29. 4. 1	496
13	東光	博多区東比恵二丁目21-22	〒 812-0007	411-7792	S28. 1. 1	496
15	千代	博多区千代一丁目20-11	〒 812-0044	651-0066	S28. 4. 1	496
18	吉塚	博多区吉塚二丁目21-15	〒 812-0041	611-6320	S28. 4. 1	496
19	東住吉	博多区博多駅前四丁目11-12	〒 812-0011	431-1271	S27. 4. 1	496
24	席田	博多区空港前三丁目19-32	〒 812-0002	611-0315	S27. 1. 1	496
27	月隈	博多区月隈三丁目27-3	〒 812-0858	503-4106	S28. 1. 1	496
43	那珂	博多区那珂三丁目10-2	〒 812-0893	471-9329	S35. 4. 1	496
44	板付	博多区麦野一丁目29-12	〒 812-0882	581-1117	S30. 4. 5	496
45	那珂南	博多区元町三丁目1-2	〒 812-0877	571-4319	S35. 4. 1	496
52	春住	博多区博多駅南三丁目11-30	〒 812-0016	441-6269	S37. 3. 29	496
71	東吉塚	博多区吉塚六丁目6-10	〒 812-0041	611-2001	S49. 4. 1	496
87	板付北	博多区板付二丁目2-20	〒 812-0888	574-0651	S54. 2. 1	496
88	東月隈	博多区東月隈四丁目3-1	〒 812-0854	504-1360	S54. 4. 1	496
89	美野島	博多区美野島二丁目6-11	〒 812-0017	474-0070	S54. 4. 1	496

館番	館 名	所在地	郵便番号	電話番号	開設年月日	館舎面積
113	三筑	博多区三筑二丁目9-4	〒 812-0887	573-4664	S59. 4. 1	496
125	弥生	博多区那珂四丁目9-2	〒 812-0893	451-4534	H1. 4. 1	496
144	堅粕	博多区博多駅東一丁目8-2	〒 812-0013	473-6010	H16. 8. 1	496
中央区 (14館)						
1	大名	中央区大名二丁目6-53	〒 810-0041	751-4212	S29. 4. 1	519
2	当仁	中央区唐人町三丁目1-11	〒 810-0063	751-6824	S28. 4. 1	496
7	簀子	中央区大手門三丁目10-7	〒 810-0074	712-2268	S29. 4. 1	496
8	警固	中央区警固一丁目11-2	〒 810-0023	731-4655	S29. 4. 1	496
10	春吉	中央区春吉一丁目17-13	〒 810-0003	761-2528	S29. 4. 1	496
12	草ヶ江	中央区六本松一丁目11-1	〒 810-0044	741-7998	S28. 4. 1	496
21	平尾	中央区平尾三丁目29-23	〒 810-0014	531-6885	S29. 4. 1	496
22	高宮	中央区大宮二丁目2-11	〒 810-0013	531-0029	S29. 4. 1	496
37	赤坂	中央区赤坂二丁目5-126	〒 810-0042	751-4691	S29. 9. 1	496
55	笹丘	中央区笹丘一丁目13-41	〒 810-0034	761-7375	S37. 4. 1	496
57	舞鶴	中央区舞鶴二丁目6-1	〒 810-0073	771-3541	S39. 1. 15	496
60	南当仁	中央区今川二丁目8-29	〒 810-0054	741-9053	S40. 4. 12	496
63	小笹	中央区平和五丁目13-75	〒 810-0016	531-9428	S42. 5. 4	496
98	福浜	中央区福浜一丁目2-2	〒 810-0066	761-8060	S56. 4. 1	496
南区 (25館)						
25	三宅	南区三宅二丁目25-42	〒 811-1344	541-1088	S27. 1. 1	496
26	花畑	南区花畑三丁目35-6	〒 811-1356	566-9061	S27. 1. 1	496
33	玉川	南区向野一丁目3-23	〒 815-0035	541-3212	S28. 1. 1	496
36	西高宮	南区平和一丁目7-16	〒 815-0071	531-4767	S29. 4. 1	496
38	臼佐	南区の場二丁目17-6	〒 811-1314	591-5542	S29. 10. 1	496
46	大楠	南区大楠一丁目22-13	〒 815-0082	521-7044	S33. 4. 1	496
54	若久	南区若久一丁目11-20	〒 815-0042	541-4200	S37. 4. 1	496
58	宮竹	南区井尻二丁目4-17	〒 811-1302	581-5050	S39. 7. 15	496
65	長住	南区西長住二丁目4-3	〒 811-1361	551-4189	S44. 4. 1	496
66	老司	南区老司三丁目1-8	〒 811-1346	565-1700	S45. 4. 1	496
69	西花畑	南区花畑四丁目6-8	〒 811-1356	567-0072	S48. 6. 25	496
73	筑紫丘	南区筑紫丘二丁目22-15	〒 815-0036	512-6477	S49. 10. 15	496
75	長丘	南区長丘二丁目22-23	〒 815-0075	511-0456	S50. 4. 1	496
79	弥永	南区弥永団地30-1	〒 811-1322	582-4645	S51. 4. 1	496
82	東花畑	南区屋形原二丁目8-3	〒 811-1351	511-6655	S52. 4. 1	496
103	弥永西	南区弥永二丁目14-1	〒 811-1323	582-9620	S57. 4. 1	496
104	東若久	南区若久六丁目30-12	〒 815-0042	541-9548	S57. 4. 1	496
109	鶴田	南区鶴田四丁目51-30	〒 811-1352	566-2593	S58. 4. 1	496
117	野多目	南区野多目二丁目8-12	〒 811-1347	565-4223	S60. 4. 1	496
120	高木	南区高木三丁目11-7	〒 815-0004	585-1332	S61. 12. 1	496
123	大池	南区寺塚二丁目9-11	〒 815-0074	511-4231	S63. 4. 1	496
126	塩原	南区塩原一丁目27-2	〒 815-0032	541-0547	H2. 4. 1	496
130	柏原	南区柏原四丁目19-6	〒 811-1353	565-8978	H4. 4. 1	496
135	西長住	南区西長住一丁目10-1	〒 811-1361	551-3515	H5. 9. 1	496
141	横手	南区横手四丁目24-9	〒 811-1311	572-5661	H10. 4. 1	496
城南区 (11館)						
17	長尾	城南区長尾一丁目3-14	〒 814-0123	871-5619	S27. 4. 1	496
35	鳥飼	城南区鳥飼四丁目13-1	〒 814-0103	821-5227	S28. 4. 1	496
59	別府	城南区別府一丁目15-19	〒 814-0104	821-7489	S39. 7. 15	496
64	七隈	城南区七隈四丁目26-38	〒 814-0133	871-6905	S44. 4. 1	496
76	堤	城南区樋井川七丁目21-1	〒 814-0153	863-5533	S50. 4. 1	496
90	城南	城南区茶山六丁目21-5	〒 814-0111	843-9418	S54. 9. 1	496
95	片江	城南区片江五丁目35-20	〒 814-0142	871-1219	S55. 8. 11	496
96	金山	城南区友丘六丁目9-36	〒 814-0112	801-2830	S55. 10. 1	496
99	南片江	城南区南片江一丁目24-21	〒 814-0143	862-2453	S56. 4. 1	496
110	田島	城南区田島三丁目7-29	〒 814-0113	822-0307	S58. 4. 1	496
118	堤丘	城南区堤一丁目20-2	〒 814-0151	861-4821	S61. 4. 1	496

館番	館 名	所在地	郵便番号	電話番号	開設年月日	館舎面積
早良区 (24館)						
9	西新	早良区西新二丁目10-10	〒 814-0002	851-9925	S28. 4. 1	496
16	原	早良区原二丁目5-2	〒 814-0022	821-6414	S27. 1. 1	496
34	高取	早良区高取一丁目14-13	〒 814-0011	851-9705	S28. 4. 1	496
39	田隈	早良区野芥二丁目8-1	〒 814-0171	863-7151	S29. 10. 1	496
56	室見	早良区室見三丁目2-18	〒 814-0015	843-9577	S38. 5. 1	496
62	百道	早良区百道三丁目1-2	〒 814-0006	831-2401	S41. 5. 1	496
70	原西	早良区原五丁目12-16	〒 814-0022	851-7683	S48. 6. 1	496
74	早良	早良区早良二丁目9-33	〒 811-1122	804-2420	S50. 3. 1	1, 064
84	原北	早良区南庄四丁目4-11	〒 814-0031	831-7556	S53. 4. 1	496
86	飯倉	早良区飯倉七丁目29-27	〒 814-0161	864-0818	S54. 1. 4	496
92	賀茂	早良区賀茂一丁目33-7	〒 814-0164	863-7741	S55. 4. 1	496
93	有田	早良区次郎丸一丁目1-6	〒 814-0165	861-7679	S55. 4. 1	496
100	野芥	早良区野芥七丁目23-20	〒 814-0171	862-3119	S56. 4. 1	496
105	大原	早良区原四丁目8-13	〒 814-0022	822-0428	S57. 4. 1	496
106	四箇田	早良区四箇六丁目5-26	〒 811-1103	811-2180	S57. 4. 1	496
114	飯原	早良区原七丁目3-21	〒 814-0022	864-4545	S59. 4. 1	496
121	有住	早良区室住団地4-1	〒 814-0035	822-0352	S61. 12. 1	496
127	田村	早良区田村三丁目24-22	〒 814-0175	862-7349	H2. 9. 1	496
131	内野	早良区内野八丁目1-5	〒 811-1123	804-8512	H4. 4. 1	331
	曲渕分館	早良区大字曲渕700-1	〒 811-1133		H21. 4. 1	324
133	飯倉中央	早良区飯倉三丁目19-5	〒 814-0161	851-3565	H4. 9. 1	496
134	小田部	早良区小田部六丁目6-10	〒 814-0032	851-8846	H5. 4. 1	496
136	入部	早良区東入部二丁目14-14	〒 811-1102	803-1247	H5. 9. 1	496
137	脇山	早良区大字脇山2474-4	〒 811-1111	803-1815	H6. 9. 14	496
139	百道浜	早良区百道浜三丁目6-24	〒 814-0001	845-5859	H8. 4. 1	496
西区 (24館)						
23	姪浜	西区姪の浜二丁目10-6	〒 819-0002	881-0384	S28. 1. 1	496
29	壱岐	西区拾六町団地1-14	〒 819-0045	881-1093	S27. 1. 1	496
30	能古	西区能古726-9	〒 819-0012	881-0873	S28. 4. 1	496
31	玄洋	西区横浜一丁目2-1	〒 819-0166	806-9811	S27. 1. 1	496
32	今津	西区今津2131-3	〒 819-0165	806-2021	S27. 1. 1	496
47	金武	西区大字金武2136-1	〒 819-0035	812-1967	S35. 8. 27	496
49	周船寺	西区大字飯氏876-1	〒 819-0371	806-1371	S36. 4. 1	496
50	元岡	西区太郎丸一丁目3-41	〒 819-0384	806-5132	S36. 4. 1	496
51	北崎	西区大字宮浦1978-1	〒 819-0201	809-1733	S36. 4. 1	496
72	玄界	西区大字玄界島21-3	〒 819-0205	809-1243	S49. 4. 1	496
77	下山門	西区下山門四丁目14-38	〒 819-0052	881-8383	S50. 4. 1	496
91	内浜	西区小戸四丁目11-32	〒 819-0001	882-1371	S54. 9. 1	496
94	壱岐南	西区戸切二丁目18-20	〒 819-0032	812-0686	S55. 4. 1	496
101	西陵	西区上山門三丁目5-1	〒 819-0054	891-6342	S56. 5. 11	496
107	壱岐東	西区橋本一丁目14-2	〒 819-0031	811-2185	S57. 4. 1	496
108	石丸	西区石丸二丁目5-10	〒 819-0025	881-4983	S57. 9. 1	496
111	福重	西区福重四丁目25-2	〒 819-0022	882-1839	S58. 4. 1	496
112	愛宕	西区愛宕四丁目11-11	〒 819-0015	891-7962	S58. 11. 1	496
119	城原	西区上山門一丁目26-12	〒 819-0054	891-7966	S61. 4. 1	496
132	今宿	西区今宿青木138-1	〒 819-0162	806-0242	H4. 4. 1	496
143	愛宕浜	西区愛宕浜四丁目41-10	〒 819-0013	885-4551	H11. 4. 1	496
	小呂分館	西区大字小呂島61-1	〒 819-0011	805-2013	H2. 4. 1	282
146	姪北	西区姪の浜二丁目20-28	〒 819-0002	895-1075	H22. 4. 1	496
147	西都	西区女原北12-11	〒 819-0377	834-2352	H29. 4. 1	496
149	西都北	西区北原二丁目34-16	〒 819-0379	707-7746	R6. 3. 31	496

その他

施設名	所在地	電話番号	設置年月日	延床面積㎡
雁の巣児童体育館	東区雁の巣一丁目6-20	606-3457	S46. 4. 1	427
東市民センター	東区千早四丁目21-45	674-3981	H28. 6. 4	11,566
博多市民センター	博多区山王一丁目13-10	472-5991	S58. 8. 26	4,725
中央市民センター	中央区赤坂二丁目5-8	714-5521	S55. 3. 23	3,888
南市民センター	南区塩原二丁目8-2	561-2981	S53. 7. 22	6,581
城南市民センター	城南区片江五丁目3-25	862-2141	S59. 8. 1	4,043
早良市民センター	早良区百道二丁目2-1	831-2321	S57. 2. 14	4,094
西市民センター	西区内浜一丁目4-39	891-7021	S63. 3. 1	5,208
埋蔵文化財センター	博多区井相田二丁目1-94	571-2921	S57. 2. 22	10,713
福岡市総合図書館	早良区百道浜三丁目7-1	852-0600	H8. 4. 1	24,120
東図書館	東区千早四丁目21-45	674-3982	H8. 4. 1	753
和白図書館	東区和白丘一丁目22-27	608-8490	H15. 8. 9	644
博多図書館	博多区山王一丁目13-10	472-5996	H8. 4. 1	541
博多南図書館	博多区南本町二丁目3-1	502-8580	H12. 1. 30	563
中央図書館	中央区赤坂二丁目5-8	751-9534	H8. 4. 1	486
南図書館	南区塩原二丁目8-2	561-3048	H8. 4. 1	478
城南図書館	城南区片江五丁目3-25	864-4823	H8. 4. 1	562
早良図書館	早良区百道二丁目2-1	845-8835	H8. 4. 1	520
早良南図書館	早良区四箇田団地9-1	400-0690	R3. 11. 6	670
西図書館	西区内浜一丁目4-39	884-3874	H8. 4. 1	552
西部図書館	西区西都二丁目1-1	807-8802	H22. 7. 20	610
美術館	中央区大濠公園1-6	714-6051	S54. 11. 3	14,630
福岡アジア美術館	博多区下川端町3-1	263-1100	H11. 3. 6	9,101
博物館	早良区百道浜三丁目1-1	845-5011	H2. 10. 18	16,920
空港周辺共同利用会館 席田会館	博多区東平尾二丁目20-1	611-0051	S46. 4. 1	610
空港周辺共同利用会館 月隈会館	博多区月隈六丁目23-17	504-1624	S51. 4. 1	657
空港周辺共同利用会館 筥松会館	東区原田二丁目8-25	611-8522	S52. 4. 1	591
空港周辺共同利用会館 箱崎会館	東区箱崎一丁目36-41	641-0525	S53. 4. 1	574
空港周辺共同利用会館 東吉塚会館	博多区吉塚本町10-24	622-5541	S53. 4. 1	560
空港周辺共同利用会館 吉塚会館	博多区吉塚五丁目15-3	611-5755	S54. 5. 1	560
空港周辺共同利用会館 板付会館	博多区麦野一丁目1-5	573-4687	S54. 4. 16	550
空港周辺共同利用会館 那珂南会館	博多区光丘町一丁目2-1	572-1153	S54. 5. 15	569
空港周辺共同利用会館 東月隈会館	博多区浦田一丁目20-1	503-5539	S55. 4. 15	547
空港周辺共同利用会館 東光会館	博多区東光二丁目20-10	473-7432	S55. 4. 15	564
空港周辺共同利用会館 板付北会館	博多区板付二丁目13-25	582-3750	S55. 10. 1	561
空港周辺共同利用会館 那珂会館	博多区東那珂一丁目13-9	473-7763	S56. 7. 15	559
空港周辺共同利用会館 馬出会館	東区馬出五丁目34-14	641-5571	S57. 3. 1	562
空港周辺共同利用会館 三筑会館	博多区諸岡六丁目31-31	572-8005	S59. 4. 1	560
空港周辺共同利用会館 弥生会館	博多区諸岡一丁目18-11	573-0271	H 4. 4. 1	572
空港周辺共同利用会館 東箱崎会館	東区箱崎七丁目3-4	631-2027	H 6. 4. 1	572
空港周辺共同利用会館 松島会館	東区松島一丁目10-17	622-7811	H 7. 4. 1	590

(4) 附属機関

① 福岡市社会教育委員

(令和6年9月1日現在)

設置目的等	社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問への答申、研究調査などを行います。							
設置年月日	昭和25年4月18日							
根拠法令等	社会教育法、福岡市社会教育委員条例							
主管課	生涯学習課							
任期	2年							
構成員・名簿	<学校教育関係者> 石松 あゆみ 増田 瑞穂 <社会教育関係者> 中島 瑞恵 岡村 耕二 行友 ハルミ 南 幸盛 田中 真理子 志村 宗恭 齋藤 光子 上村 篤子 下山 いわ子 <家庭教育関係者> 田中 佳子 大西 良 <学識経験者> 田原 香代子 坂口 よしまさ 古市 勝也 圓入 智仁 添田 祥史 現員20名 植上 一希 小田原 耕一郎							

② 市民センター運営審議会

(令和6年8月1日現在)

設置目的等	館長の諮問に応じ、市民センターにおける各種の事業の企画・実施につき調査審議します。							
設置年月日	昭和52年7月16日							
根拠法令等	社会教育法、福岡市立市民センター条例							
主管課	生涯学習課							
任期	2年							
構成員・名簿	センター(現員)	東(8)	博多(8)	中央(8)	南(7)	城南(8)	早良(7)	西(8)
	<学校教育関係者>	大道 一宏 宮崎 康彦	平川 洋一 榊 隆二	池田 昌弘 野坂 和幸	山本 泰徳 河野 康樹	長 克洋 児玉 聡	龍造寺 譲 山田 圭三	樋口 和寛 波多江 美奈子
	<社会教育関係者>	山中 一男 山下 喜久男 板倉 由美子 緒方 信明	野村 博信 上野 政子 山本 美和子 富岡 仁子	原田 雄二郎 南 幸盛 小嶺 俊江 吉川 三恵	増田 信夫 長田 進二郎 湯口 淑	山崎 龍二 金子 雅英 大西 みつ子 遠藤 和良	井手 秀樹 阿部 哲法 緒方 豊子	矢野 昇 植田 幸二 萩原 香代子 稗田 康子
	<家庭教育関係者>	松重 豊子	梶原 裕美	吉丸 美代子	森田 眞由美	長 佳代子	岸川 なつ代	片倉 チヅ子
	<学識経験者>	田村 典明	古市 勝也	坂本 昭	河野 洋子	添田 祥史	富永 明子	吉武 春光

(5) PTA

(令和6年8月1日現在)

名 称	代 表 者	所 在 地	会 員 数	主 な 事 業
福岡市PTA協議会	岡村 耕二	中央区舞鶴一丁目4番13号 (福岡市舞鶴庁舎6階)	人 約120,000	・研修活動 ・広報活動 ・環境づくり活動
福岡市立特別支援学校PTA連合会	立木 春香	南区若久二丁目3番13号 (若久特別支援学校内)	約 1,800	
福岡市立高等学校PTA連合会	甲斐 徹	城南区東油山四丁目20番1号 (博多工業高等学校内)	約 3,600	

(6) 福岡市公民館のあゆみ

①社会教育協議会時代

昭和 22 年、敗戦により混乱の極に達した社会情勢を救い、社会の秩序を正し、道義を高揚するには、社会教育の振興に待たねばならないと、本市は小学校長を社会教育推進員として委嘱した（学務課が担当）。

昭和 23 年 7 月、社会教育課が新設され、10 月に課の体制が整うとともに、社会教育協議会の設置案がつくられ、昭和 24 年から同 26 年にかけて、社会教育協議会の結成が、各校区で急速に進められた。

社会教育協議会は、社会共同連帯の責任意識のもとに、文部省によって奨励されてきた公民館運動の精神をとりいれて、社会教育の振興に努めた。また、組織としては、社会教育推進員の小学校長、再組織された婦人会、PTA、青年団等の社会教育関係団体長、学識経験者等 1 校区 40 名程度の小学校区単位で連絡協議会が設けられた。事業としては、社会教育関係団体との緊密な連絡を図り協調のもとに、敬老会、成人祭、講演会等、主として市民の協力を前提とする大きな事業を開催し、市民の心を結びつける活動を続けてきた。

②公民館の発足

昭和 25 年頃、公民館設置の気運が市民の間に盛り上がり、昭和 25 年 4 月に委嘱された社会教育委員の会議の中心議題となった。

特に、昭和 26 年当初、全市に公民館を設置する計画案が出され、この計画を実現するために、専門委員会が設けられ、約 3 か月間、10 数回にわたって会議が開催され、公民館の設置方針案が作られた。

昭和 26 年 12 月に市議会に公民館設置案が上程され、

①小学校区毎に設置する。

②周辺地区より都心部に及ぼす。

③設置年月日は昭和 27 年 1 月 1 日とする。

等の基本方針が決定され、3 月までの 3 か月間の経費として予算 50 万円が計上された。

その後、速やかに市内全校区に公民館を設置すべしとの方針から、まず 10 館の設置が決定され、今津、今宿、壱岐、原、長尾、花畑、三宅、席田、東住吉、箱崎の公民館が設置された。

③公民館建設のあゆみ

本市の社会教育体制は、昭和 26 年に制定された福岡市公民館条例に基づき、昭和 27 年 1 月 1 日に公民館が設置されてから実質的に発足した。以来、1 小学校区 1 公民館という原則にたって、市民の日常的な社会教育の中心施設としての公民館が整備された。

当初、公民館用地は地元で準備し、建物は講堂、ステージを主としたもので、建築にあたっては市が 100 万円を補助した。

昭和 30 年以降同 46 年まで、公民館舎の基準面積は、60 坪で市が建設し、そのうちの一部を地元が負担した。また、昭和 30 年代の前半は、町村合併にともない、公民館の数も増えてきた。昭和 47 年度からは、全額市費で 80 坪の公民館を建設、さらに、昭和 52 年度からは 84 坪で鉄筋の公民館を建設した。また、昭和 52 年度からは、用地を市費で取得するとともに、昭和 53 年度からは、人口の都市集中化とドーナツ化による市周辺部の飛躍的な発展に対応するため、建設用地を先行取得するなど用地確保に積極的に努めるとともに建築数を増加させ、公民館未設置校区の解消に努めた。

昭和 61 年度からは、公民館舎の建設面積を 100 坪に、平成 6 年度からは、学校週 5 日制による児童、生徒の地域への受け入れや地域コミュニティ活動支援などの要請に応えるため、150 坪に拡充した。

④社会教育専門施設の整備

それまでの社会教育は、公民館を中心に展開されてきたが、多様化、高度化する市民の学習要求に応え、専門的な社会教育施設の整備が進められた。

昭和 42 年以降、油山青年の家、青年センター、少年文化会館、市民体育館、今宿野外活動センター、歴史資料館、市民図書館、婦人会館及び美術館等の全市を対象とする社会教育施設が逐次設置された。

昭和 47 年には政令指定都市となり、5 行政区の設置を契機に、各区の中心施設かつ中央公民館として市民センターの建設構想が進められ、昭和 52 年に開館した東市民センターに続き、南、中央、西（現早良）、博多の各市民センターが、7 行政区となった昭和 57 年以降、城南、西の各市民センターが順に設置された。

また、昭和 57 年には、埋蔵文化財センター、昭和 59 年には背振少年自然の家、平成元年には海の中道青少年海の家、平成 2 年には博物館、平成 8 年には総合図書館、平成 11 年にはアジア美術館が設置されるなど、社会教育施設の整備が図られてきた。

⑤生涯学習時代を迎えて

自由時間の増大、産業構造の転換などを背景に、市民の生涯学習への関心が高まる中で、国においては、21 世紀社会を展望し、生涯学習社会の実現に向け、平成 2 年 7 月『生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律』が制定されて、本格的な取り組みが始められた。

その後、平成 3 年 6 月には、国の生涯学習審議会の社会教育文科審議会施設部会が『公民館の整備・運営のあり方について』の中間答申をまとめ、その中で、公民館が「地域における生涯学習を推進する中核的な施設として、他の生涯学習関連施設との連携の中心」となり、一層発展していくための具体的な整備、運営のあり方を示した。

本市においては、公民館を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、新しい時代に対応した公民館のあり方について、生涯学習時代への対応及びコミュニティ形成の観点から検討し、平成 4 年 4 月、本市社会教育施設調査研究委員会は、「新しい時代に対応した公民館のあり方」を提言した。

平成 12 年度、公民館業務に「地域コミュニティ活動支援」を位置づけ、地域コミュニティ形成に果たす公民館の役割を明確にした。また、区レベルの生涯学習の拠点である市民センターと、福祉、環境など市民生活に密着した行政サービスを提供する区役所との連携を強化するため、平成 13 年度から、市民センターを区に移管し、「公民館の地域コミュニティ支援に係る連絡調整」を市民センターの業務として位置づけた。

令和 3 年度には南市民センターの指定管理に係る業務が市民局に移管され、その後、令和 5 年度から業務執行体制の見直しを行うにあたり、市民センターの指定管理に係る業務を市民局で一括して所管し効率化を図った。一方で、これまで条例で市民センターの業務と規定していた「社会教育関係団体等の育成」及び「公民館の連絡調整等に関する業務」については、これまで通り各区において行うよう改めて位置づけた。

現在、公民館においては、生涯学習とコミュニティ支援を一体化した事業の推進が求められ、あらゆる世代の多くの市民に親しまれる公民館として活用されている。

令和 6 年度
福岡市社会教育事業の概要

編集・発行
福岡市市民局コミュニティ推進部
生涯学習課

福岡市中央区天神一丁目 8－1
TEL (092) 711－4653